

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	民間活用ガイドライン策定と積極推進	高橋 典弘	4
	機構改革	杉原 邦男	5
	自主財源確保の必要性	寺尾 孝治	6
	外乱（国債札割れ等）が 本市財政を左右する	大谷 忠幸	8
	「縦割り」弊害をなくす クロスセクション制を	赤木 達男	11
	地方自治・議会制民主主義の 基本認識を問う	宮川 誠子	13
	官の役割とは 一経済・文化活動が社会の原動力一	宮川 誠子	13
	このたびの大震災による わが市への影響は	下村 昭治	15
	時間外・休日労働時間を減らすために	石原 賢治	17
	指定管理者制度運用ガイドライン の策定を	石原 賢治	17
福祉・保健・ 医療	社会保障と税の一体改革	寺尾 孝治	6
	医療費の窓口負担軽減を 子どもや低所得者にも	谷 晴美	14
	介護計画の見直しと 特別養護老人ホームの増設	谷 晴美	14
	新たな福祉支援策の構築を！ アニマルセラピー	加根 佳基	16
	障がい者が地域で 普通に暮らせる環境整備を	石原 賢治	17
	音声コードの充実で 視覚障がい者に情報支援を	竹川 秀明	18
環境・衛生	姫ホテルの保護	乗越 耕司	12
産業・観光・ 雇用	地域経済が活性化する仕組と 事務の見直しを！！	高橋 典弘	4
	有害鳥獣対策	乗越 耕司	12
	子どもの安心・安全な居場所づくり	下村 昭治	15
	酒都西条の煙突について考えてみよう	下村 昭治	15

一般質問

平成23年第2回定例会

議員は、定例会で、市政全般について年3回質問することができます。
平成23年第2回（6月）定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	375号バイパス―福富・造賀線―	早志 美男	7
	東広島向原線―上竹仁までの今後の見通し―	早志 美男	7
	公共工事をぶったぎる（工事担当者の評定付）	大谷 忠幸	8
	どうする、新市建設計画で取り残された黒瀬町	麻生 豊	10
	大多田地区にインターチェンジを	麻生 豊	10
教育・生涯学習・人権	高美が丘小中一貫校構想	寺尾 孝治	6
	市民ホールの必要性和本市財政健全化の動向	大谷 忠幸	8
	教育現場の猛暑対策の取り組みは進んでいるか	小川 宏子	9
	学校に購買部の設置を	小川 宏子	9
防災・安全	災害時の対策	小川 宏子	9
	交通事故、原因分析に基づく迅速な対応を	赤木 達男	11
	東日本大震災と福島原発の教訓を生かすには	谷 晴美	14
	災害に強いまちづくり	加根 佳基	16
	消防法改正に伴う本市の取り組みと現状	加根 佳基	16
	大震災から被災者支援システムの配備を急げ！	竹川 秀明	18
	防災情報の配信を全ての市民に届けよう！	竹川 秀明	18
広報公聴・交流その他	CFM局開設と行政情報伝達システム	高橋 典弘	4
	「市民協働」柔軟なフレームづくりを	赤木 達男	11
	住民自治協議会と地域センター	乗越 耕司	12
	社会の現実・人の心を捉えた市民協働を！	宮川 誠子	13



質問者：高橋典弘（合志会）

地域経済が活性化する仕組と事務の見直しを!!

【質問】

大震災の影響で、活発な景気刺激策が必要と考えるが、本市の現状認識と地域経済活性化策を問う。また、現行の入札や物品購入制度では、地元業者の参入が難しく、市内に税が還元されていない。制度を改善し、支所に一定の権



産学官連携により開発された新製品

限を持たせ、地域にお金が回るようにすべきではないか。

【答弁】市長・総務部長

直接的な被害のない地域でも経済を活性化させる必要があり、本市では、酒蔵通りを核とした中心市街地活性化による交流人口の拡大や本市企業の潜在能力を新製品開発につなげるよう産学官連携の強化等に努めたい。

入札・物品購入は業者の自助努力と競争性、公平性が確保されることを前提に、可能な限り市内業者の受注機会の拡大に努めている。支所の機能は、適切な事務処理を損なわない範囲で、簡素化、円滑化を目指し、地域性に配慮できるようにしたい。

民間活用ガイドライン策定と積極推進について

【質問】

近年の規制改革等により、

民間の公共的サービス分野への参入が促進され、担い手の多元化が進んでいる。民間活用を積極的に勧める基本的な考え方や方法、留意点を定める民間活用ガイドラインを策定すべきではないか。

【答弁】総務部長

限られた財源で機動的に行政課題を解決できるよう、民間活用の推進状況や先進地の取り組みを勘案しながら、策定の検討をしたい。

CFM局開設と行政情報伝達システムについて

【質問】

この度コミュニティFM（以下CFM）放送局が開設されるが、放送を聞くには受信機が必要である。弱者対策のための無償貸与の検討も含め、どのように各家庭へ普及させるか。防災無線、オフトーク受信機とのリンクや切り替えなどの工程を市民に示すべきではないか。また、計画されていた補完局の整備が遅れ

るようだがどうするのか。

【答弁】副市長

CFM局やケーブルテレビなど新しい情報伝達システムへの移行には時間がかかるため、平成25年度ごろまでの経過期間を設け、既存の施設とのリンクや活用はこの期間に十分検討したい。災害弱者や住民自治協議会などの地域団体等へは、緊急放送を流した際に自動的にスイッチの入る緊急告知FMラジオを無償で貸与することや避難所となる公共施設への設置を早急に検討したい。また、CFM放送局の開局は10月の予定だが、補完局の設置は、来年の1月から2月頃の予定である。



自動的にスイッチの入る緊急告知FMラジオ(イメージ)



質問者・杉原邦男（威信会）

機構改革について

【質問】

本市では、市民協働に取り組んでいるが、市民視点の行政運営を進める上で、市民に分かりやすく相談しやすいことが重要である。行政組織は、国や県からの委託や補助金を受けて仕事をするため、国や県には分かりやすく、市民には分かりにくい。市民には担当部署がどこかより、身近な施設の問題への対処が重要である。関連する部署の窓口を一元化できないのか。

●道路について

市道・里道は建設部、農道・林道は産業部が担当しているが、市民にとっては区別がつかない。整備を一元化してはどうか。また、道路の法面のつくり方には、構造物と土羽



土羽仕上げの法面

の方法があり、運用がバラバラに見える。地価の安い地域では土羽、高い地域では構造物とするというように統一基準を定めるべきではないか。

【答弁】 市長・副市長・建設部長

平成21年4月に全庁的な機構再編を行ったが、まだ課題はある。新庁舎の建設を踏まえて、見直しを検討していきたい。

道路の担当の一元化は、市民サービスの向上につながる。ことが期待できるが、国の関係省庁や県の担当課が多岐にわたり、法律や制度の違いか

ら、事務の煩雑化などの問題が想定される。

道路法面の整備基準は、現在検討を行っている。

【質問】

●汚水・雨水について

雨水排水路は、利水・治水によって担当の部局が分かれており、兼用の場合は水路の深さで担当が分かれるが、維持課に一元化してはどうか。

汚水については、公共下水道、農業集落排水、小型合併浄化槽と事業毎に担当課があるが、下水道部に窓口を一本化すべきではないか。併せて経営の面からは、公共下水道だけに頼るのではなく、小型合併浄化槽への補助金の上乗せを検討してはどうか。

【答弁】 副市長・下水道部長・生活環境部長

雨水排水は、所管省庁や関係法令の違いから、3部で担当しており、わかり難くなっている。市民サービス向上のため、一元化についての方向性を検討していきたい。

汚水については、公共下水道と農業集落排水の一元化に向けて統合作業を行っている。合併浄化槽については、



東広島運動公園

当面は現在の組織で行うことが適当と考えている。

【質問】

●公園・広場について

公園・広場の担当も、都市公園、コミュニティスポーツ広場、自然公園など6部7課に渡ると聞いている。せめていくつかに集約できないか。

【答弁】 副市長

公園、広場は、利用目的や設置目的に応じて関係省庁から補助金などを受けて整備されたもので、管理方法も様々である。一元化により効率化が図られ市民サービスの向上につながるかと考えており、一元化についての方向性を検討していきたい。



質問者：寺尾孝治（新風21）

自主財源確保の 必要性について

【質問】

①東日本大震災からの復興には膨大な財源が求められ、本市でも国庫補助事業や地方交付税等で影響があると考えるが、その対応を問う。

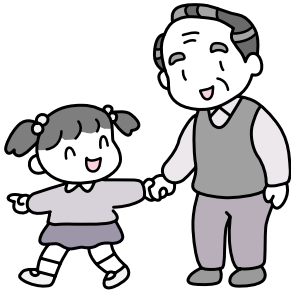
②少子化や労働人口減少による歳入の大幅減と、社会保障関係経費の増大等による歳

出の大幅増という命題に対し、どう取り組むのか問う。

【答弁】市長

①普通交付税は、当初予算額を概ね確保できると見込むが、特別交付税は、被災地への多くの配分が想定され、影響は避けられないと考える。また、国庫補助金は、内示額が当初予算を下回ったが、影響を最小限に抑えてやりくりしていかざるを得ない。

②計画的な事業執行とともに行政改革を着実に実行しながら、行政コストの削減と収納率向上等により、急務である自主財源確保に努めたい。



社会保障と税の 一体改革について

【質問】

①社会保障の概念、範囲に対する認識を問う。

②歳入の増が望めない中で扶助費は増え続けているが、

需要に対する財源を問う。また、扶助費抑制には、サービス利用適正化のための個別計画の総合的調整、整理が必要と考えるが、所見を問う。

【答弁】福祉部長

①社会保障制度とは、国の責任で最低限度の生活保障と全国民が文化的社会の成員に値する生活の営みを可能にすることであり、その範囲は、大きな柱として社会保険、公的扶助、社会福祉がある。

②基本的には国の制度に基づくものであり、国で適切に財源措置されると考えるが、本市でも個々の事業を一層精査して効率的な運営を心がけるとともに、国に負担軽減を要望したい。

高美が丘 小中一貫校 構想について

【質問】

①小中一貫校構想のねらいや効果、課題と、小中一貫教育導入検討委員会の役割や構想の取りまとめ時期を問う。



高美が丘中学校

②高美が丘小学校での一体化の方向性が示されているが、中学校の空き教室はどうするのか問う。

【答弁】教育長

①小中接続に関する課題の解消や全児童・生徒に生きる力を育むことをねらいとするが、人間関係の固定化等の課題も考えられる。検討委員会では、小中一貫教育の基本方針や高美が丘地区の小中一貫校化等について意見をいただき、今年度末を目途に基本方針等を取りまとめた。

②検討委員会や地域の意見を取り入れながら、校舎やグラウンドの有効活用についても検討したい。



質問者：早志美男（合志会）

375号バイパス ―福富・造賀線―

【質問】

国道375号福富バイパスの現時点での整備見込みと、今後の展開を問う。

【答弁】 都市部長

一般国道375号の福富町下竹仁から高屋町造賀の小竹地区までの福富バイパスの整備については、国、広島県に



国道375号福富バイパス

対して強く要望を行ってきたが、平成6年に東広島高田道路の候補路線が福富バイパスルート上に計画され、平成10年には整備に向けた調査を実施する計画路線に指定されたことから、福富バイパスの整備は検討が必要とされ、いまだに東広島高田道路の整備計画は示されず、また、昨今の道路整備を取り巻く厳しい情勢によって、現在まで事業化に至っていない。

このため、本市としては、福富バイパスの実現に向けて、国及び県に対する主要事業提案などにおいても、重ねて要望を行うとともに、関係自治体と整備促進広島県期成同盟会を結成し、国、県、国会議員及び県議会議員に対し、早期整備について鋭意要望活動を行っている。
また、東日本大震災の復旧、復興に向けて、国では、この財源を確保しなければならなかったためにこれまで以上に情勢が厳しくなると考えるが、今

後もあらゆる機会をとらえて、事業化が図られるよう要望活動を行いたい。

東広島向原線 ―上竹仁までの 今後の見通し―

【質問】

主要地方道東広島向原線のうち、志和町内の横山地区から福富町上竹仁の主要地方道瀬野川福富本郷線までの区間の今後の改修見通しを問う。

【答弁】 建設部長

主要地方道東広島向原線は、平成20年4月に本市と広島県との間で他の県道2路線とあわせて、一定区間を対象とした道路改築事業に係る権限移譲基本協定及び覚書を交わし、本市が整備を行っているものである。

東広島向原線の改良区間約1・8kmの整備に当たっては、事業を促進するためコストの縮減を図り、従来計画されていた2車線を1・5車線に見直して整備を行い、昨年度末に約300mの改良が完



主要地方道東広島向原線

了した。

今年度以降の残事業は、延長約1・5km、事業費は約7・9億円で、整備には集中的な投資が必要な路線となっている。また、これら3路線の整備については、広島県に事業費の増額を強く要望した結果、移譲を受けた平成20年度の事業費1500万円に対し、今年度は7900万円に増額された。

さらに、来年度からは、権限移譲を受けた路線の整備が東広島向原線のみとなることから、早期完成に向け事業費を増額していただくよう、引き続き広島県に強く要望していきたい。



質問者…大谷忠幸（東島じゅん）

外乱(国債札割れ等)が 本市財政を 左右する

【質問】

国債の札割れが起きた場合
の本市財政運営に与える影響
を問う。また、国の財政破綻
を想定した、国に依存しない
財政の体質づくりが必要と考
えるが、所見を問う。

【答弁】市長・財務部長

札割れが必ずしも国家の財



臨時駐車場として使われている市民ホール建設予定地

市民ホールの必要性と 本市財政健全化の動向

【質問】

平成26年度までに使える合
併特例債を財源として次々と
施設建設を行っているが、こ
れは税金である。ないとう
しても困るものだけを建設し、
例えば、市民ホールは、基本
設計終了後止めてはどうか。

【答弁】理事

第四次総合計画・基本計画
に掲げる施策を計画的・効率
的に実施するため、選択と集

政破綻に直接結びつくもので
はないが、国庫支出金等の削
減が予想され、それらを財源
とする公共事業の見直し、長
期金利上昇に伴う市債借り入
れ利率の高騰や利子償還額の
増加に繋がると考える。

国に依存しない財政運営
は、国からの税源移譲の進展
がない限り困難と考える。

公共工事を ぶつたぎる

(工事担当者の評定付)

【質問】

①本市の公共事業の入札
は、工事金額と過去の工事成
績評定点を含めた総合評価で
判断されるが、工事成績評定
点の算出方法を問う。

②業者が工事成績評定点に
不満がある場合、工事成績質
問書を提出するが、提出して
も何も改善されないとの話も
聞く。システムは機能してい
るのか。また、工事成績評定
の公正を期すために、外部
チェック機能を取り入れるべ
きと考えるが、所見を問う。

工事成績評定書（市HPより）

【答弁】総務部長

①対象工事を契約金額50
0万円以上とし一般監督員、
主任監督員、検査員で評価す
る。算出内容は、施工体制一
般等13項目にそれぞれの考查
項目ごとの達成度により加点
減点し算出する。

②回答書には工事成績表定
者の意見を取りまとめ、加点
減点項目とその理由を付記し
て回答している。

建設工事は内容・条件等が
千差万別で、施工の対応状況
等の把握・判断に時間を要す
るため、外部チェックの事例
はほとんどない。本市でも質
問・苦情申し出の対応により
整理している状況である。

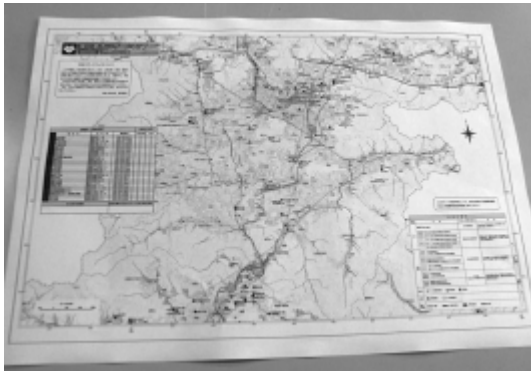


質問者：小川宏子（公明党）

災害時の 対策について

【質問】

①災害時に市民が的確な対応をとれるよう、ハザードマップを市民に活用してもらう必要があるのではないかと。②避難所を選定する際の検討事項の中に、市民との情報共有も必要だが、本市の基準を問う。



ハザードマップ（市HPより）

③障がい者、高齢者、乳幼児に対する長期の避難対策について問う。

【答弁】 総務部長

①ハザードマップは国の地震・津波被害対策の見直し終了後、改定を考えている。改定後は十分活用されるよう、出前講座、自主防災組織や住民自治協議会で周知・活用し、防災意識の啓発に努めたい。

②避難所は危険箇所や地域条件などを考慮し、災害発生時に災害の種類や現地の状況に応じ安全性を確認後、開設する。安全な避難経路は、多様な災害を想定し地域で話し合い、実際に地域を歩き選定していただきたい。

③地域防災計画に基づき、災害時要援護者として位置づけ、避難所での身体的・精神的なストレスに対する健康管理やトイレなど衛生面に配慮し、介護が必要な高齢者、障がい者については介護保険施設・障がい者施設と連携し支援・協力体制の充実に努める。

教育現場の

猛暑対策の取り組みは 進んでいるか

【質問】

子どもたちの健康を守り、安全な学校生活を送るため、今年度は事前に予測の上で柔軟な猛暑対策に取り組むべきと考えるがどうか。

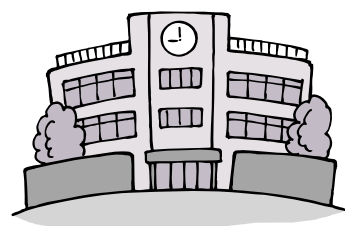
【答弁】 学校教育部長

昨年の記録的な猛暑対策として、緑のカーテンやすだれの設置、水やり、扇風機使用など、それぞれの学校に適した取り組みを行ったが、室温低下対策として根本的解決とならないため、検討会を開催するなど、さまざまな観点から改善策を検討し、実現していきたい。

学校に 購買部の設置を

【質問】

子ども生活体験や自立の機



会の確保の観点からも、学校内に文房具を販売する購買部設置の取り組みを検討できないか。

【答弁】 学校教育部長

かつてあった購買部がなくなった要因として、近年、身近に文房具を買い求める店が増え、購入しやすくなったこと、文房具が多様化し安価なものを好みに応じて選択できるようになったことなどにより必要性が薄れたと考えている。

また、防犯や生徒指導の観点からできるだけ学校に現金を持つてこないよう指導しており、総合的に判断して学校の購買部は現状では必要ないと考えている。



質問者…麻生 豊 (威信会)

どうする、 新市建設計画で 取り残された黒瀬町

【質問】

①合併後6年が経過し、新市建設計画も残り4年となったが、平成21年度の各エリアの実施状況はどうか。
②市は事業の選択と集中を掲げているが、その意は何なのか。また、今後の黒瀬町への対応はどうするか。



公園建設がすすむ龍王山（黒瀬）

【答弁】市長

①当初計画事業費ベースの進捗率は、旧東広島市39・6%、旧黒瀬町22・4%、旧福富町48・6%、旧豊栄町35・9%、旧河内町34・6%、旧安芸津町33・1%、市全体では37・1%である。新市建設計画における事業ベースでの着手率は、旧東広島市約94%、旧黒瀬町約75%、旧福富町約88%、旧豊栄町約91%、旧河内町約91%、旧安芸津町約79%の状況である。

②新市建設計画を引き継いだ第四次総合計画の諸施策を限られた財源の中で実施するために事業の選択と集中を行うことで、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応した事業を速やかに実施・完了させることができ、それが地域経済の活性化や行政サービスの向上に繋がると考える。

新市建設計画の計画時の総事業費は2915億円、平成21年度までにこの内約1000億円の事業を実施してい



建設が進む東広島・呉自動車道

るが、社会経済状況の変化等により計画の実施期間の平成26年度までにすべての事業の完了は困難な状況のため、エリアごとの事業進捗率を考慮し、選択と集中を徹底して事業の推進と地域の均衡ある発展を図りたい。

大多田地区に インターチェンジを

【質問】

東広島・呉自動車道と国道、県道に接続するインターチェンジは、呉に2か所、黒瀬に1か所、西条に3か所と

なっているが、黒瀬町大多田地区にインターチェンジができれば、本市の発展に大きく貢献すると考えるが、現状と所見を問う。

【答弁】副市長

黒瀬町大多田地区にインターチェンジを追加設置するには、平成2年11月に計画決定され事業化された後の設置となるため、国の定める地域活性化インターチェンジ制度実施要綱に基づき地方公共団体が事業主体になり国の許可を得て整備を行う必要がある。このため、広島県に対して東広島・呉自動車道と交差する一般県道吉川大多田線の整備と併せて設置の要望を行っている。現在、県と国との間で協議が行われている。

大多田地区へのインターチェンジの設置は、広島中央テクノポリス圏域のポテンシャルをより一層引き出し、企業立地をはじめとした地域経済の活性化など豊かで魅力のある地域再生の源となることが期待され本市の発展に大きく貢献するため、引き続き国と県と強く要望していきたい。



質問者…赤木達男(市民クラブ)

「市民協働」 柔軟なフレーム づくりを

【質問】

①住民自治協議会の組織化が進んでいない地域もあるが、現状と課題をどう把握・分析しているか。また、今後の対応を問う。
②市民協働の推進は、内容から入り、地域と協働で導く手法で進めてはどうか。



住民自治協議会が設置された竹仁地区の協議の様子

【答弁】市長・企画振興部長

①平成23年3月末で47小学校区の内10小学校区で住民自治協議会が設置されたが、各種団体の活動区域と小学校区が合致しない等により37地区で設立に至っていない。

包括できる活動と既存の単位で活動すべきものの仕分けを進め、個々の課題について方向性を見出していく。

②地域としてどういう内容とするのかとの視点で進められるよう支援をしたい。

「縦割り」 弊害をなくす クロスセクション制を

【質問】

市民協働の全庁的な推進体制の現状と効果を問う。また、クロスセクション制の導入について、所見を問う。

【答弁】企画振興部長

職員の更なる意識改革や区長制度の変革に伴う業務移行

などにより体制確立のため市民協働推進員の設置に向け調整を進めている中で、職員の意識醸成は進んでいると感じているが、今後継続的・効果的なものとし市全体として効果をあげていきたい。

この制度のメリットは部局を横断した意思決定や事務遂行が可能となることだが、指揮命令系統がクロスすること、統制が難しくなるデメリットもあるため、本市では市長を本部長とした市民協働のまちづくり推進本部を設置し全部署局長・支所長が本部長となり部局、本庁・支所間の調整等の相互連携を図っている。

交通事故、 原因分析に基づく 迅速な対応を

【質問】

①交通事故の発生地域、原因別の推移から浮かび上がる課題及び対策を問う。

②交通安全に関する区長要望の進捗状況を問う。また、高齢者や子どもなどの交通弱者に対する安全対策を問う。



バリアフリー道路

【答弁】副市長

①国道2号等の主要幹線道路とこれらに接続する生活道で前方不注意などにより事故が発生している。今後は、公共交通事業や都市基盤整備事業等を踏まえて、市内の移動を一体的に捉えた施策を進める必要があると考えている。

②平成22年度は476件の要望が寄せられ、393件の処理決定を行っており、処理率は約83%となっている。

バリアフリーや点字ブロック等の整備を推進して、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点に基づいた交通安全施策に取り組みたい。



質問者：乗越耕司（合志会）

住民自治協議会と地域センター

【質問】

全国的に市民協働の活動が盛んになり、本市でも平成24年度末までに各小学校区を単位として住民自治協議会の設置に取り組んでいるが、設立状況や課題、問題点を問う。

地域づくり交付金は、区長や各種団体へ交付している補



乃美地域センター

助金を一本化し、地域の裁量で配分や用途を決められるものだが、市民や各種団体は理解しているか。

また、地域の市民活動の拠点である地域センターに週1日休館日を設けるのは、望ましくないのではないか。

【答弁】市長

昨年度末までに10小学校区で住民自治協議会が設立され、残る37地区においても、設立準備段階に入っている。

課題や問題点としては、母体となる組織がないことや小学校区と既存の団体の活動エリアが一致しないこと、地域活動拠点が定まっていないことなどがあり、解決していきたい。

補助金の一本化については、一定の理解を得ていると考えるが、今後も地域で組織間の連携を図る中で、円滑に交付金を推進していく。地域センターの休館日は、地域主体の指定管理者導入などとあわせて検討したい。

有害鳥獣対策

【質問】

有害鳥獣被害が年々拡大している。狩猟免許取得補助金はあるが、猟友会会員も減少傾向であるため、駆除報奨金の引き上げはできないか。

また、電気柵や防護柵は有効だが、管理に労力も時間も必要である。点検に対する補助はできないか。

【答弁】産業部長

捕獲報奨金は県内他市と比較して低い水準ではないた



姫ホタル

め、現行の金額で継続する。防護柵の管理への補助金については、設置者にお願しており、支援については、中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金の活用が考えられる。

姫ホタルの保護

【質問】

本市には源氏ボタルや平家ボタルの生息域が見られ、ホタルまつりや保護活動が行われている。河内町竹林寺用倉山地区には、小型の姫ホタルが確認されているが、このような希少な生物の保護についてどう考えているか。

【答弁】生活環境部長

ホタルが飛び交う自然環境は、多くの自治体でも望ましいものとされている。本市としても姫ホタルを含め希少生物が生息する環境を保護する環境施策は大きな課題であり、次世代へ豊かな環境を引き継げるよう推進したい。



質問者：宮川 誠子 (新風21)

地方自治・議会制民主主義の基本認識を問う

【質問】

①地方自治とは、地方自治体が自ら決め、その結果責任を引き受けることである。日本は中央集権であり、その大義は、日本のどこに住んでも平等な暮らしを保障するためと言われているが、国民の暮らしの保障を理由にあらゆる



東広島市議会の議場

分野について事細かに規制するような国家に自治があると言えるのか。自主自立の精神なくして地方自治は成り立ち得ないと思うが、所見を問う。

②主権者から直接選挙で選ばれた政治家が、議会の合議で方向を決めることが議会制民主主義だが、本市では、計画策定過程で議員の意見を反映する場が全くない。議員ではなく、主権者から負託を受けていない一民間人の声を重視するならば、それは民主主義を逸脱した行為と言わねばならないが、所見を問う。

【答弁】市長

①行政と市民が自立の意思を共有するとともに、行政力を高めることが重要と考えており、その力を最大限発揮できる体制を構築したい。

②パブリックコメントや諮問機関等の設置は、より多くの民意を施策等に反映させる有効な手法と考える。一方で、計画策定時に直接議員の意見を聞く機会が少なく、今後は、



ある程度内容を整理した上で可能な限り報告し、議員の意見を聞く機会を増やしたい。

官の役割とは — 経済・文化活動が 社会の原動力 —

【質問】

社会的課題を政策的に解決するには、民の活動を直接支援することにより、民の力を借りることこそが近道であり、税金の有効な使い方、官と民との理想的なかわり方だと考えるが、所見を問う。

【答弁】副市長

行政は、公の機関としての

施策、事業を展開していく中で、民の持つ原動力を積極的に支えることが今後極めて重要になると認識しており、施策を展開する上で、市民や民間の活力が効果的に発揮されるよう取り組みたい。

社会の現実・人の心を捉えた 市民協働を！

【質問】

本市が行っている住民自治組織の設立は、市民の抵抗をおのずと招く方法と捉えて仕方がない。地域の現実や実態を踏まえ、人々の心をとらえた方法に切り替える必要があると感じるが、所見を問う。

【答弁】副市長

地域の個性、多様な組織、人材等の重要性を認識した上で、その方々との人間関係、意識共有をさらに構築するとともに、今後も幅広く市民協働の趣旨等を理解いただくよう努め、地域の皆さんにも主体的に個性を発揮できるように取り組んでいく。



質問者…谷 たに 晴美 はるみ (日本共産党)

東日本大震災と 福島原発の教訓を 生かすには

【質問】

東日本大震災や原発災害の教訓を生かした防災計画の見直しについて問う。

①以前、全戸配付した防災ハザードマップの改訂時には主要施設だけでなく、全戸配付すべきではないか。

②学校の耐震化を急ぐべき



今年度耐震工を行う西条中学校

だが、今後の計画はどうか。

③原子力行政に対して、どのように考えているか。

④志和では、残土処分場の問題があり、土砂災害も起きている。土砂条例を改正し、移動規制をかけてはどうか。

【答弁】市長・総務部長・産業部長・建設部長

①今後ハザードマップを見直した際には、再度全市域に危険箇所及び避難者情報等を周知していく。

②国の方針に基づき、I S 値0・3未満及び保有水平耐力指標q値0・5未満の施設の耐震化工事を優先的に行う。平成23年度は5校の工事と5校の設計を計画している。

③原子力発電については、確固たる安全性が確保されないままの推進は好ましくなく、国民への説明責任を果たすべきである。一方で、エネルギーに対する国民1人1人の意識改革も必要である。

④現時点で、本市の地域事情を踏まえ、独自の条例制定は考えていない。

医療費の

窓口負担軽減を

子どもや低所得者にも

【質問】

国民健康保険一部負担金の減免等に関する取り扱必要綱を策定しているが、対応・運用状況を問う。また、乳幼児等医療費補助は、通院の場合就学前までだが、中学校卒業までに拡充してはどうか。

【答弁】福祉部長

これまで、被保険者から一部負担金の減免についての相談は受けていない。中学校卒業まで通院に係る



乳幼児医療受給者証

窓口負担の無料化は、約3億円の費用が必要となることや子ども手当等を含めた総合的な視点から、現時点では、困難であると考えている。

介護計画の見直しと 特別養護

老人ホームの増設

【質問】

特別養護老人ホームの待機者が増えているが、その対応策と具体的な実行計画について問う。また、来年の介護保険制度の見直しに、特別養護老人ホームの増設、新設を盛り込んで欲しいが、方針はどうなっているか。

【答弁】福祉部長

施設入所待ちの実態は、県内や全国的にも見られる。今期の介護保険事業計画では、増加が見込まれる認知症対応型グループホームの整備に限定し、新たな特別養護老人ホームの整備は行わない。次期計画では、状況変化や諸課題を総合的に検討し、よりよい計画にしたいと考えている。



質問者：下村昭治（五月会）

このたびの大震災による わが市への影響は

【質問】

①国からの補助金カット等により今年度の予算時から計画変更を迫られている事業とその影響を問う。

②今年度の子ども手当の取り扱いについて問う。

③補助金・負担金の見直しの精査と効果について問う。

【答弁】 市長・福祉部長・財務部長

①道路や街路、公園、下水道整備などの事業に充てられる補助金等が減額となる。国の内示額の範囲での事業実施を基本とし残事業は次年度以降に繰延べや事業内容等を改めて検討する必要がある。

②平成22年度の制度が暫定的に平成23年9月までの6か月間延長されるが、10月以降の取り扱いは未定である。

③交付の根拠や目的等の基本的事項の調査を行い実績報告書や決算書等を活用して補助対象経費と執行内容等について担当課にヒアリングを実施し確認・検証を行った。

この度は補助金の削減のみが目的でなく必要性や公益性、公平性の観点から適正化を図るもので効果としては団体補助の減額に限定される。

子どもの 安心・安全な 居場所づくりについて

【質問】

志和流通団地内に2か所公園があるが、遊具など子どもの遊ぶ施設が整備されていない。遊具を整備することで子どもたちが安心して安全に利用できる居場所になると考えるが、所見を問う。

【答弁】 副市長

公園施設の点検や修繕、新設については、現在のところ



志和流通団地内の公園

酒都西条の 煙突について 考えてみよう

【質問】

老朽化している酒蔵の煙突を酒造会社が管理しているが、限界があるため、市民みんなで酒都西条のシンボルとして煙突の保存を支えてはと考えるが、所見を問う。

【答弁】 生涯学習部長

市内の酒蔵など酒造関連施設は国の登録文化財として登録するため調査作業を進めている。この制度は、指定文化財とは異なり、これを増改築する場合も禁止事項はない。目的に合わせた活用や改変も可能で、税の優遇制度等もあるが、改修工事や維持への補助制度ではないため、煙突等の構造物の保存には有効である。しかし、登録に当たっては所有者・管理者等の承諾と将来にわたる維持継承の意思が必要となる。今年度から中心市街地活性化基本計画を策定しており文化財への登録を含め検討していきたい。



西条駅周辺の煙突のある風景



質問者：加根佳基（公明党）

災害に強い

まちづくり

こじこじ

【質問】

①一昨年7月の志和町の建設残土処分場土砂災害後、県が県内の残土処分場を調査したが、本市で不備のあった箇所数と整備状況を問う。

②崩壊が懸念される急傾斜地の箇所数と対策を問う。

③河川災害復旧工事の現状



災害現場の写真（質問者撮影）

は部分的改修で、恒久的対策にならないが、今後同様の災害が起きた際の対応を問う。

【答弁】副市長・建設部長

①管理不備のあった4か所のうち3か所は適正に是正処理されて埋め立てが完了し、残り1か所は、是正後埋立完了に向けて作業中である。これまで現地調査や必要に応じた指導を行ってきたが、完了に至るまで点検を継続する。

②市内の急傾斜地崩壊危険箇所は2187か所で、地域防災計画の危険箇所整備対象となる656地区のうち、51地区の整備が完了している。今後は、コスト縮減に努めるとともに、県事業の早期着手、市事業への補助金増額を要望したい。

③一定区間の改良復旧が可能となる制度もあるが、全体の流下機能が不足している河川では逆効果となる場合もあり、また、整備計画策定までの時間的制約や必要な用地取得、財政的な手当てなど、大

きな問題があるため、一体的な整備は困難である。

消防法改正に伴う

本市の取り組みと

現状

【質問】

住宅用火災警報器の設置が義務化されたが、一般家庭、高齢者世帯、障がい者世帯のそれぞれの設置状況と今後の取り組みを問う。

【答弁】消防局長

本年3月まで行った戸別訪問調査では、戸建て住宅の設置率は約47%であった。この調査で高齢者、障がい者世帯の設置率は把握していないが、今後も広報等への掲載や各種イベント等を活用して設置啓発に努めたい。

新たな福祉支援策

の構築を！

アニマルセラピー

【質問】

動物と触れ合うことによ



住宅用火災警報器

てリラックス効果や精神障がい回復への後押しにもなるアニマルセラピーは、介護現場等での効果の発揮が期待できるが、新たな福祉施策として本市でもアニマルセラピーを導入する考えはないか問う。

【答弁】福祉部長

アニマルセラピーの普及発展には、動物を飼うときのマナーやしつけの徹底、人間と動物に共通する感染症の正しい知識の普及、アニマルセラピーに活用する動物がいろいろな場所に入っていける環境の整備が必要と考える。先進事例やボランティア団体の活動状況等も参考にしながら、支援のあり方を研究したい。

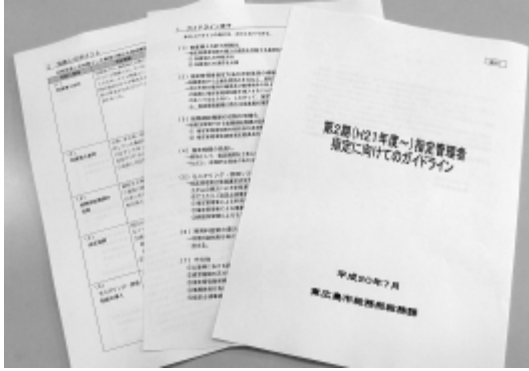


質問者：石原賢治（市民クラブ）

指定管理者制度運用 ガイドラインの 策定を

【質問】

本市では2年前に第2期指定管理者の指定に向けてのガイドラインを策定したが、これまでの課題を検証し、今後の改善を図るため、新たにガイドラインを制定してはどうか。特に安全で安定的な公共サービスを提供するため、効



第2期指定管理者ガイドライン

率化やサービス向上という面だけでなく、人件費を含む労働条件をチェックする制度などを取り入れてはどうか。

【答弁】市長

当面は、現在のガイドラインに基づく、モニタリングなどの結果を踏まえ、指定管理者自らが運営の見直しを行うこととする。必要に応じ、市が適切な助言や指導を行い、安定した施設の管理運営を継続させ、サービスの向上につながるよう努めていきたい。また、価格競争による人件費への影響が少ない選定方法を取っているが、適正な賃金水準や労働条件の確保も必要であり、可能な範囲でチェック機能を高めていきたい。

時間外・

休日労働時間を 減らすために

【質問】

今年も時間外勤務縮減方針

を策定されたが、毎年一向に縮減に向かっているとは感じられない。本市の時間外勤務の取扱方針に基づいた組織全体の取り組みを確実に実施すれば、必ず時間外勤務の縮減はできると考えるがどうか。また、事務事業の簡素化、業務改善の推進は超過勤務の縮減につながり、職員の健康管理に係る措置の適切な実施につながるかと考えるがどうか。

【答弁】総務部長

管理職のリーダーシップのもと、研修等による職員の意識改革を進め、勤務命令の適正化や事務配分の均一化など事務執行管理の強化をより一層徹底し、職場全体が一丸となって労働時間の短縮化に取り組むことで時間外勤務の縮減に努め、過重労働による健康障害などを防止したい。

障がい者が地域で

普通に暮らせる 環境整備を

【質問】

視覚障がい者にとって大変



バス停周辺に放置されている自転車

重要な点字ブロックについて、老朽化など正しく設置されていない状況や、自転車など障害物が置かれている状況があると聞くと、点検、整備、解決をどのように考えているか問う。

【答弁】建設部長

視覚障がい者や車いす使用者の通行が障害されないよう、西条駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、指導・撤去しており、本区域の放置自転車は減少しているが、広大中央バス停周辺は、多くの放置自転車があるため、現在広島大学と協議を行っている。また、修繕は地元や通行者からの通報により対応していたが、今後は道路パトロールの中で点検したい。

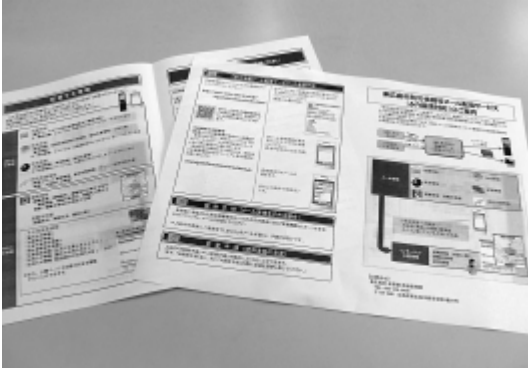


質問者：竹川 秀明（公明党）

大震災から被災者支援システムの配備を急げ！

【質問】

兵庫県西宮市は、被災状況を入力することであり、災証明書発行や支給金等の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退去など、一元的に管理できるシステムを独自に開発したが、被災者支援システムの導入についての考えを問う。



防災情報メール配信サービスパンフレット

【答弁】市長

このシステムは、導入後直ちに利用できるものではなく、各自自治体で構築しているシステムの改造や機器の整備が必要と伺っている。また、本市の地理情報システムや住基ネットとの連動利用の可否についても研究する必要があることから、導入に至っていないが、既存のシステムを活用して、本市の状況等を総合的に考慮した上で、本市に適切なシステム化のあり方について検討したい。

防災情報の配信を全ての市民に届けよう！

【質問】

本年6月に防災情報等メール配信サービスを開始したが、携帯電話やパソコンを持たない人など、自力で情報を得ることが困難な人は防災無線やオフトーク、FM等の媒

体に頼らざるを得ないと考えられる。これらの人への情報提供について対応を問う。

【答弁】総務部長

全市的な防災情報等の伝達手段として、メール配信サービスとともに、コミュニティFMやケーブルテレビを含めた複数の手段によって防災情報伝達体制を構築する。その際、受信機を持たない方については、自主防災組織や住民自治協議会など、地域の共助により情報を伝達していただけるよう働きかけたい。

音声コードの充実で視覚障がい者に情報支援を

【質問】

①活字文書を読み上げる音声コードの普及が進まない原因を問う。最近では、携帯電話で使える補助アダプターも発売され、利用者も増えていると聞くが、視覚障がい者からの要望内容を問う。
②本市では、広報紙等に音声コードが貼り付けられている

るが、他の文書の現状と今後の展開を問う。

【答弁】福祉部長

①音声コードを貼り付けた文書が充実していないことが要因に挙げられ、視覚障がい者からは、日常生活用具給付品目や障害福祉サービスについて意見、要望を多くいただいている。補助アダプターは、今後の有効な給付品目と考えられており、音声コードリーダー機能を搭載した携帯電話の普及状況にあわせて検討する。

②さまざまな場面で音声コードを充実させることが重要と考えられており、視覚に障がいのある方の意見も聞きながら、工夫、検討していきたい。



音声コード読み取り機